

議案第86号

芽室町集団研修施設設置及び管理条例廃止の件

芽室町集団研修施設設置及び管理条例を次のとおり廃止しようとするものであります。

令和4年3月2日提出

芽室町長 手 島 旭

芽室町集団研修施設設置及び管理条例を廃止する条例

芽室町集団研修施設設置及び管理条例（平成3年条例第22号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

説 明

芽室町集団研修施設の廃止に伴い、本条例を廃止しようとするものであります。